

令和 8 年第 1 回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

令和 8 年 7 月 1 7 日第 1 回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第 1 研修室に招集した。

1. 令和 8 年 7 月 1 7 日（金）午後 1 時 5 5 分 開会

1. 令和 8 年 7 月 1 7 日（金）午後 2 時 2 3 分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

2 番 安達成年	3 番 武藤義彦	4 番 高橋邦武	5 番 高橋徳久
6 番 橋村 誠	7 番 田口寿宜	8 番 高橋 純	9 番 青柳友哉
10 番 山谷喜元	11 番 真崎寿浩	12 番 澁谷俊二	13 番 秩父博樹
14 番 後藤 健	15 番 高久昭二	16 番 深沢義一	

計 15 名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

1 番 佐藤育男

計 1 名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0 名

1. 地方自治法第 1 2 1 条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 田口知明 副管理者 松田知己 副管理者 福原勝人
監査委員 藤村好正 消防長 長澤政信 消防次長 八木克司 大曲消防署長 小松知巳
角館消防署長 門脇哲徳 主席参事兼消防総務課長 武藤亮幸
事務局次長兼管理課長 高橋進 事務局次長兼環境事業課長 瀬川敬
介護保険事務所長 上田泰彦 管理課参事 藤田貴 介護保険事務所参事 齋藤美由紀
介護保険事務所参事 奈良ルミ子 管理課参事 九島芳謙 管理課主幹 鈴木貴将
管理課主任 高橋絵美

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 九島芳謙

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 報告第 1 号 専決処分報告について（令和 8 年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第 1 号））

(2) 議案第 1 4 号 財産の取得について（高規格救急自動車）

(3) 議案第 1 5 号 財産の取得について（高度救命処置用資機材）

(4) 議案第 1 6 号 令和 8 年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 号）

議 長 (後藤健)
これより令和8年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

管理者 (老松博行)
管理者から招集の挨拶並びに行政報告があります。老松管理者。
はい、議長。

議 長 (後藤健)
はい、管理者。

管理者 (老松博行)
招集挨拶の前に一言申し上げたいと存じます。
去る5月12日の仙北市議会臨時会におきまして、同市議会議長に武藤義彦氏が当選され、同市議会から選出される当組合議会議員に、武藤義彦氏、田口寿宜氏、真崎寿浩氏、高久昭二氏の4氏が選任されております。
新任、再任を含め、今般新たに当組合議会議員に就任された皆様には、大曲仙北圏域の発展のためご尽力賜りますようお願い申し上げます。
それでは、招集の挨拶を述べさせていただきます。
本日、令和8年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。
今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算の専決処分報告1件、消防車両の更新に係る単行案2件及び補正予算案1件の合計4件であります。
この後、提案理由について事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
それでは、この場をお借りして、当組合の諸般の状況についてご報告いたします。
はじめに、管理課関係について申し上げます。
この度、事務局職員1名から本年9月末日をもって退職したい旨の申出があり、その後任職員を確保するため、10月1日採用予定の上級職、初級職及び職務経験者を対象とした職員採用試験を実施することとしております。
一次試験につきましては、来る8月9日に大曲交流センターを会場として実施する予定であり、その詳細につきましては、構成市町の広報7月1日号及び当組合ホームページでお知らせしております。
次に、環境事業課関係について申し上げます。
中央ごみ処理センターにおける火災事案につきましては、既に議員の皆様にご報告しておりますが、去る5月11日、中央ごみ処理センター内の可燃ごみを貯留しているごみピットにおいて火災が発生し、消防による消火活動を実施しております。
その後、ごみピット内に残った燃え殻の状況について現場検証を行ったものの、出火原因の特定には至っておりませんが、不適物でありますモバイルバッテリー等の充電式電池の混入により、ごみピット内にて発熱、発火した可能性があるもの

と考えております。

議員の皆様には、本件につきましてご心配をおかけいたしました但、幸いにも、この火災による人的被害及び設備機器等への被害は発生しておらず、今後とも再発防止に向け、不適物の混入防止をはじめとする安全対策を一層徹底し、安全で安定した施設運営に努めてまいります。

中央ごみ処理センター基幹的設備改良工事につきましては、6月末時点での出来高が4.1%となっております。現在、2号焼却炉の煙道天井部及び側壁部の耐火レンガの更新作業を実施しておりますが、焼却炉の修繕につきましては、ごみの受入れを継続しながら施工する必要があることから、2基ある焼却炉を交互に休止させ今後3年間で計7回の修繕を実施することとしております。

また、本年度に予定している主な工事として、主要ポンプの更新及び施設内照明のLED化を実施することとしており、これらの更新により消費電力の削減が図られることから、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の低減にも寄与するものであります。

旧中央し尿処理センター解体撤去工事につきましては、6月末時点での出来高が74.6%となっております。降雪による影響が少なかったことから工事は順調に進捗しており、当初計画と比較して2カ月から3カ月程度先行しております。現在、建築物の上屋解体が完了し、地下にある水槽等を撤去するため、土留め用の鋼矢板を設置したうえで地下構造物の解体作業を進めており、今後は、整地に向けた盛土作業を実施し、年内には工事が概ね完了する見込みであります。

次に、消防関係について申し上げます。

本年度の庁舎改修事業であります東分署大規模改修工事につきましては、大曲仙北管内の建築一式工事A等級の業者14者に対し、4月7日付けで指名競争入札の執行を通知したところでありますが、資材価格の高騰により予定価格内での施工が困難であることや、資材の調達が不確実であることなどの理由により、全ての指名業者から辞退の申出があったことから、入札の執行を取りやめております。

その後、再入札に向けた工事費の見直しを検討いたしましたが、中東情勢等の影響による資材価格の高騰や市場環境の不安定化により、現時点において適正な工事費を積算することが極めて困難な状況となっております。

今後につきましては、引き続き資材価格や市場環境の動向について情報収集に努めるとともに、事業の繰越しを含めた対応について検討してまいります。

車両更新計画に基づく本年度の車両更新につきましては、東分署に配備する「高規格救急自動車」及び「高度救命処置用資機材」について、6月24日に指名競争入札を執行しており、高規格救急自動車は、秋田トヨタ自動車株式会社が2,088万9千円で、高度救命処置用資機材は、テスコ株式会社横手出張所が2,208万8千円で、それぞれ落札しております。

両案件とも、6月25日に仮契約を締結したところであり、このあと、財産取得に係る単行案についてご審議いただくこととしております。

また、大曲消防署配備の消防ポンプ自動車の更新につきましては、年度内の納車が困難な状況であることから、今次臨時会に上程しております令和8年度一般会

計補正予算案において繰越明許費を設定しております。

併せて、令和9年度に更新を予定している南分署配備の消防ポンプ自動車につきましては、債務負担行為を設定し、本年度中に発注することにより、今後の車両更新計画に影響が生じないように対応してまいります。

なお、納期の遅延により前年度から繰越しとなっておりました西分署及び角館消防署配備の消防ポンプ自動車につきましては、7月31日に納車される予定となっております。

7月13日現在の令和8年の火災等の発生状況につきましては、火災件数が21件で昨年より7件の増、救急件数は3,330件で89件の減、救助件数は41件で7件の増となっております。

このほか、山菜採り及び登山中の行方不明者の搜索事案が仙北市で5件発生し、1名は無事に保護されましたが、3名の方がけがをされ、1名の方が現在も行方不明となっております。

なお、熊による人的被害が仙北市で1件発生しております。

また、今年に入り全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生しておりますが、4月に発生した岩手県大槌町の林野火災に対し、当組合から緊急消防援助隊を派遣し、11日間にわたり延べ64名の隊員が24時間体制で消火活動に従事しております。

幸いにも当管内においては大規模な林野火災は発生しておりませんが、4月1日から施行された林野火災注意報の発令をはじめ、実効性のある火災予防対策を講じることにより、今後も地域住民の安全、安心の確保に努めてまいります。

次に、介護保険関係について申し上げます。

令和7年度の介護給付費につきましては、前年度と比較して約0.9%、金額にして約1億5,500万円減の約170億円となっております。内訳を見ますと、介護サービス費は要介護認定者に係る訪問介護や通所介護の利用が減少したことにより約1億6,400万円、率にして約1.0%の減額となった一方で、介護予防サービス費は要支援認定者に係る訪問介護や訪問看護の利用が増加したことから約900万円、率にして約2.8%の増額となっており、介護給付費の構成にも変化が見られております。

本年度策定する第10期介護保険事業計画につきましては、被保険者代表、学識経験者、介護事業者及び行政機関の代表者で構成する介護保険事業計画策定委員会を設置し、去る5月29日に第1回策定委員会を開催しております。委員会では、地域包括ケアシステムの更なる深化、推進に向けた取組や認知症施策の推進、中長期的な視点に立った目標設定の重要性などについて説明を行い、委員との認識の共有を図ったところであります。

また、今後の事業展開及び地域における介護サービスの供給見込みを把握するため、介護サービス事業者調査を6月上旬に実施し、現在、その集計、分析を進めているところであります。

今後は、介護サービスの現状や将来の介護需要、事業者調査の結果等を踏まえながら、介護保険料の算定に必要なとなる人口、要介護、要支援認定者数及び介護給付

費の推計を進めるとともに、介護予防、重度化防止に係る事業及び施策について構成市町と協議、検討を重ね、地域の実情に即した実効性のある計画の策定を進めてまいります。

本年度の介護保険料につきましては、7月10日に決定通知書を管内の第1号被保険者約47,000人の方へ送付しており、併せて、介護保険料に関するお知らせを同封して、介護保険制度へのご理解と保険料納付へのご協力をお願いしたところであります。

また、住民の皆様から寄せられるご質問やご相談につきましては、制度の内容をご理解いただけるよう、丁寧な対応に努めてまいります。

以上、当組合の諸般の状況についてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長 （後藤健）

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、1番佐藤育男議員であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「議事日程第1号」をもって進めます。

日程第1「議席の指定」を行います。

このたび、仙北市議会選出の4名が新たに本組合議会議員に選出されましたので、会議規則第3条第1項の規定により、議長において議席の指定を行うものであります。

議席は、3番武藤義彦議員、7番田口寿宜議員、11番真崎寿浩議員、15番高久昭二議員と指定いたします。

日程第2「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって指名の方法は議長において指名することに決しました。

副議長に、仙北市議会議長の武藤義彦議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました武藤義彦議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、武藤義彦議員が副議長に当選されました。

武藤義彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による当選の告知をいたします。

武藤義彦議員から当選の挨拶をお願いします。

副議長 (武藤義彦)

お疲れ様でございます。本日、副議長を拝命することになりました、仙北市議会の武藤と申します。後藤議長の足を引っ張ることのないよう務めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (後藤健)

ありがとうございました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、16番深沢義一議員、2番安達成年議員、3番武藤義彦議員を指名いたします。

日程第4「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第5「議長報告」をいたします。「令和7年度大曲仙北広域市町村圏組合繰越明許費繰越計算書」が管理者から、「令和7年度例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これをお手元に配布のとおり報告いたします。

日程第6「報告第1号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋次長。

次長 (高橋進)

はい、議長。

議長 (後藤健)

はい、次長。

次長 (高橋進)

報告第1号、「令和8年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告」についてご説明申し上げます。議案説明資料の2ページをご覧ください。

介護保険特別会計予算の補正につきましては、介護保険制度の改正に伴い、システムの改修が必要となったことから、歳入歳出予算の総額にそれぞれ619万9千円を追加し、補正後の予算総額を188億7,868万2千円としたものであります。

補正予算の内容について、歳入の9款繰越金は、前年度繰越金として619万9千円の補正であります。

続きまして、歳出の1款総務費は、本年3月に介護保険負担限度額認定に関する制度改正があり、介護保険施設等における居住費や食費の自己負担限度額が見直されております。これに伴い、介護保険システムの改修が必要となりますが、改正内容の施行期日が本年8月1日とされ、早急に予算を措置して対応する必要があったため、システム改修委託料として619万9千円を補正したものであります。

以上、報告第1号「専決処分報告」についてご説明申し上げますが、地方自

治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年5月22日付で専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (後藤健)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「報告第1号」を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7「議案第14号」、日程第8「議案第15号」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋次長。

次 長 (高橋進)

はい、議長。

議 長 (後藤健)

はい、次長。

次 長 (高橋進)

議案第14号及び議案第15号の「財産の取得について」をご説明申し上げます。

今回上程いたしました財産の取得については、消防車両更新計画に基づく車両の購入及びその車両に積載する資機材の購入であり、いずれも予定価格が2千万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

はじめに、議案第14号につきましては、議案説明資料の3ページ及び4ページをご覧ください。

取得する財産は、大曲消防署東分署に配備する「高規格救急自動車1台」であります。

指名業者につきましては、救急自動車を販売する国内主要メーカーである、トヨタ自動車の「ハイメディック」及び「トヨタ救急車」、日産自動車の「パラメディック」の3車種のいずれかを取り扱う秋田市以南の県内5者を選定し、去る6月24日に指名競争入札を行った結果、秋田トヨタ自動車株式会社が、税込額2,088万9千円で落札しております。

次に、議案第15号につきましては、議案説明資料の5ページ及び6ページをご覧ください。

取得する財産は、ただいま議案第14号で説明いたしました高規格救急自動車

に積載する「高度救命処置用資機材一式」であります。

指名業者につきましては、高度管理医療機器等販売許可を受けており、資機材を一括納入できる秋田市以南の県内3者を選定し、去る6月24日に指名競争入札を行った結果、テスコ株式会社横手出張所が、税込額2,208万8千円で落札しております。

主な資機材を6ページに記載しておりますが、気道確保用資機材、自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器及び心電計などであります。

以上、議案第14号及び議案第15号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (後藤健)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

議 員 (高久昭二)

はい、議長。

議 長 (後藤健)

はい、15番高久議員。

議 員 (高久昭二)

議案第15号の財産の取得で、高度救命処置用資機材の購入について、3者が応札なさったということでありますけれども、3者はテスコの他にどこであったでしょうか。

議 長 (後藤健)

はい、答弁を求めます。高橋次長。

次 長 (高橋進)

資料に3者記載しております。資料の5ページになりますが、テスコ株式会社横手出張所の他には、株式会社バイタルネット秋田県南支店、株式会社秋田医科器械店横手営業所の3者でございます。以上です。

議 長 (後藤健)

はい、よろしいですか。他に質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより議案第14号及び議案第15号の2件を一括して採決いたします。本2件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第16号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋次長。

次 長 (高橋進)

はい、議長。

議 長

(後藤健)

はい、次長。

次 長

(高橋進)

議案第16号「令和8年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

議案説明資料の7ページをご覧ください。

今回の一般会計予算の補正につきましては、消防ポンプ自動車の更新に係る経費について、繰越明許費及び債務負担行為を設定するものであります。

はじめに、繰越明許費についてご説明いたします。

令和8年度は、大曲消防署の消防ポンプ自動車を更新することとしておりますが、消防ポンプ自動車の車台となる所謂シャーシにつきましては、保安基準の強化が度々行われるため、自動車メーカーからのシャーシの供給に遅延が生じ、年度内の納車が困難となる事態がここ数年続いております。

その保安基準の強化について、今年度から当分の間、毎年度1回9月に実施されることとなり、強化された保安基準に適合するシャーシの生産が秋以降になる見込みであります。このため、今年度発注する消防ポンプ自動車につきましては、年度内の納車が困難となったため、更新に係る経費6,473万7千円を令和9年度へ繰り越すものであります。

続きまして、債務負担行為の設定についてご説明いたします。

令和9年度に更新を予定している大曲消防署南分署配備の消防ポンプ自動車について、ただいま繰越明許費の設定でご説明申し上げました内容と同様に、令和9年度に発注した場合、同年9月に強化される保安基準に適合する必要があり、年度内の納車が困難な見込みであることから、令和8年度中に発注手続きを進め、計画どおりに納車できるようにするため、購入費6,425万1千円について債務負担行為を設定するものであります。

以上、議案第16号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長

(後藤健)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、15番高久議員。

議 員

(高久昭二)

先ほど説明いただきましたけれども、今回のこの保安基準の強化と言いますか、保安基準は具体的にどのような強化がされるということでしょうか。その辺を、私はまだ初心者でありますので、どうか分かりやすくその辺をお願いします。

議 長

(後藤健)

はい、答弁は消防長かな。長澤消防長。

消防長

(長澤政信)

はい。ただ今の高久議員のご質問にお答えいたします。法規制の保安基準の内容と言うことでございましたが、タイヤの取付け及びタイヤ騒音、そしてタイヤの強化の基準が示されてございます。それともう2点、サイバーセキュリティの

強化、そしてソフトウェアのアップデートということが示されております。以上となります。

議 長 (後藤健)

はい、よろしいですか。はい、高久議員。

議 員 (高久昭二)

タイヤの強化と言うことは、実際、タイヤはパンクしないようかなり強固なタイヤを使っているということでしょうか。タイヤはどこのメーカーのものを使われているのでしょうか。おそらく強化はされていると、私素人目に思うのですが、その辺いかなもののでしょうか。

議 長 (後藤健)

はい、答弁を求めます。

消防長 (長澤政信)

はい、議長。

議 長 (後藤健)

はい、消防長。

消防長 (長澤政信)

ただ今のご質問にお答えいたします。タイヤの強化ということへのご質問内容でありましたが、あくまでもメーカーの方での強化ということでございますので、私ども消防本部での強化とは異なることと理解しております。よろしいでしょうか。

議 長 (後藤健)

はい、高久議員。

議 員 (高久昭二)

毎日、当然、誰の車もそうですけれども、パンクしていないかとか、おかしい音がしないかとかですね、かなり点検なさっておるのではないかなと思っておりますけれども、消防署の職員の方々ですね、そういう点では一切今までも問題なかったのでしょうか。

議 長 (後藤健)

はい、消防長。

消防長 (長澤政信)

ただ今のご質問にお答えいたします。消防の車両の管理につきましては、点検を毎朝行っているところでございます。そして、話は戻りますが、タイヤの強化といいますのは、あくまでもメーカーの方の法基準であると理解しております。以上であります。

議 長 (後藤健)

はい、よろしいですか。他に質疑のある方。

(質疑なしの声)

なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、
ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、令和8年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。